

災害時施設運営管理者研修（Web 版）詳細説明書

（一財）ダイバーシティ研究所では、2019 年より施設管理者が災害時対応を学ぶ「災害時施設運営管理者研修」を全国各地で開催してきました。「日程や時間が合わない」「会場が遠くて参加できなかった」など、これまでお目にかかることができなかった皆様にも、広く当研究所の研修をご提供し、ご利用いただける e ラーニング講座をこの度スタートしました。受講者の皆様に合った時間や場所、ペースで学習を進めていただき、学習の修了者には修了証（画像ファイルをダウンロード）を発行します。

研修コースの概要

Web による e ラーニングシステムを用いて、以下の 2 コースを提供します。

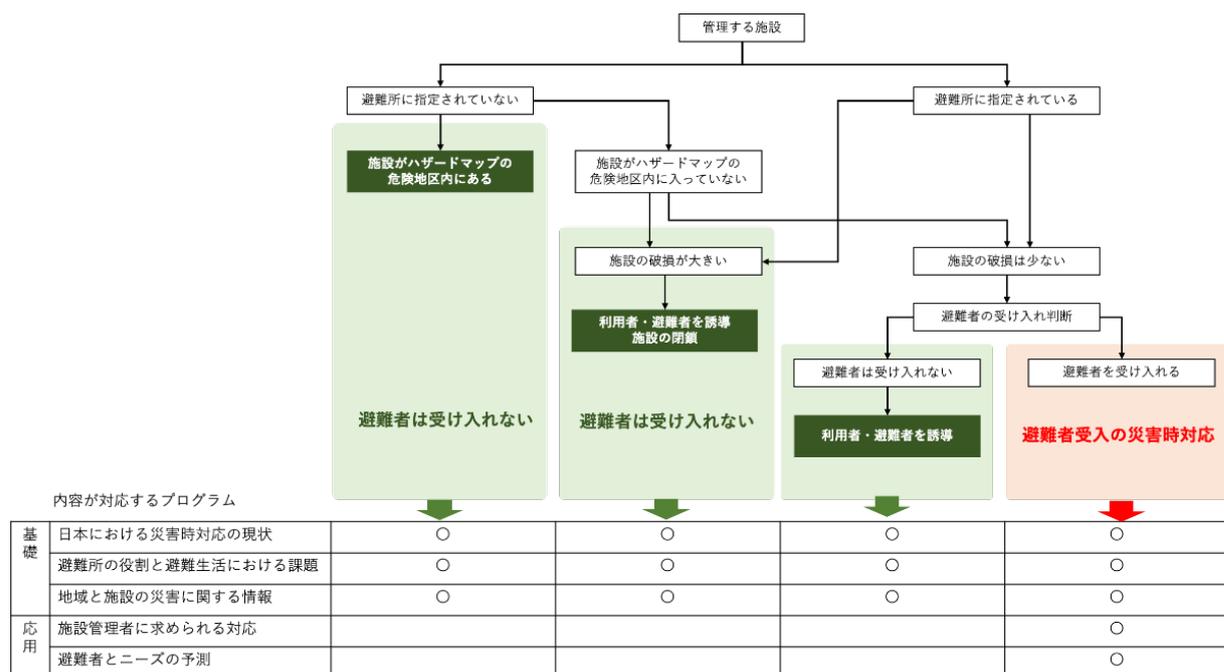
① 基礎コース

施設管理に関わる全ての方にお勧めします。災害時対応に関する基本的な知識と、避難所の役割や避難生活における課題を学び、災害時対応の観点から地域の状況を知るワークを行います。

② 応用コース

避難者を受け入れる可能性に備え、災害時の様々な予測や避難者対応の考え方についての知識習得、施設の状態をチェックするワークを行います。

コース選択ガイド



各コース内容一覧

基礎コース	
主な対象者：施設管理に携わる方・災害時対応に携わる方	
1	【学習】日本における災害時対応の現状
1-1	災害を取り巻く状況と災害対応力
1-2	公的施設と災害時対応の関係
1-3	公的施設における災害時対応の流れ
2	【学習】避難所の役割と避難生活における課題
2-1	避難所の役割と種類
2-2	避難者の傾向と避難生活における課題
	【ワーク】地域と施設の災害に関する情報
	ワーク1：地域の様子を調べてみよう（フェイスシート）
	ワーク2：地域の様子を調べてみよう（地域の様子）
	ワーク3：被害想定を調べる
	ワーク4：避難所や施設周辺環境を調べる
確認テスト	
修了証発行	

応用コース	
主な対象者：施設管理の責任者等・避難者を受け入れる可能性のある施設の方	
3.	【学習】施設管理者に求められる対応
3-1	指定管理施設と避難者の受け入れ
3-2	被災者支援に関する枠組み
3-3	避難者の受け入れと避難所運営
	施設の状態を確認するポイント
	長期運営を視野に入れた確認のポイント
3-4	施設管理者に求められる災害への備え
	【ワーク】ニーズの予測
	ワーク1：可能性のある対応別で施設分類を予測する
	ワーク2：調べた情報から避難者数を予測する
	ワーク3：施設分類や予測避難者数から必要物資の総量を予測する
確認テスト	
修了証発行	

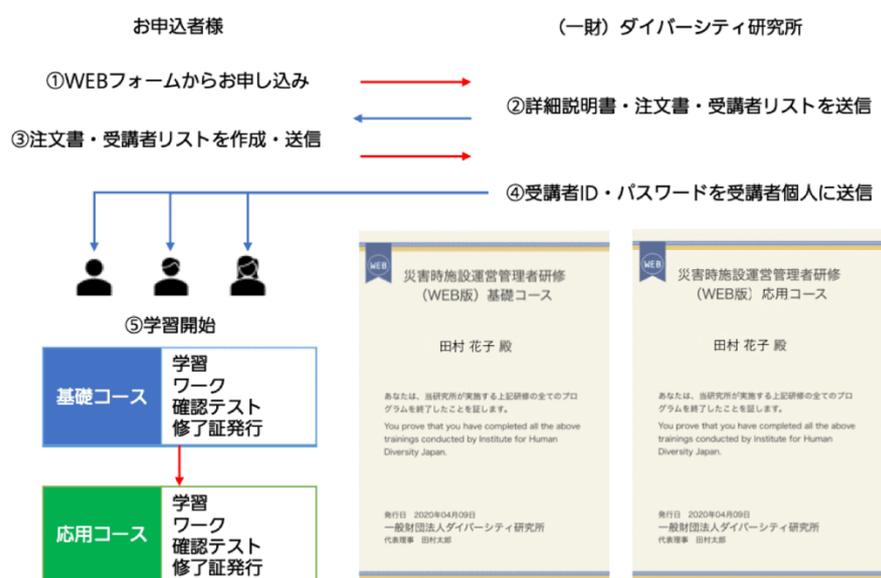
- 学習は PDF ファイルの閲覧による【学習】とワークシート（Excel データ）を用いた【ワーク】により行います。
- インターネット接続できるコンピュータまたはタブレットをご用意ください。スマートフォンでの学習も可能ですが、コンピュータ・タブレットのご利用をお勧めします。
- 【ワーク】ではファイルの保存と Excel データが扱える表計算ソフトが必要です。

利用料金とご利用までの流れ

学習コース	利用料金（一人あたり）	利用期間
基礎コース	3,500円	3ヶ月間
応用コース	3,500円	3ヶ月間

eラーニング講座の利用期間は受講者登録日から3ヶ月間です。利用期間内は何度でも学習いただけます。利用期間の終了までに学習を進め、修了証を発行してください。利用期間終了後の再発行はできません。

ご利用までの流れ



1. お申込みフォーム（<https://diversityjapan.jp/elform-fomd/>）で以下の項目を記入してください

- ・お名前（研修申込みご担当者様）（必須）
- ・メールアドレス（必須）
- ・電話番号（必須）
- ・団体名
- ・部署名
- ・郵便番号（請求書ご送付先）（必須）
- ・住所（請求書ご送付先）（必須）
- ・基礎コース、応用コースの受講人数
- ・管理されている（予定のある）施設タイプ

2. フォーム送信後、自動でメールが返信されます。メール記載の見積書と当詳細説明書を確認いただき、注文書と受講者リスト（受講者の名前（必須）、メールアドレス（必須）、所属（任意）を記入）を作成し返送してください。

3. 受講者リストをもとに学習者登録を行います。登録が完了すると各受講者に案内メールが配信されます。案内メールの到着をもって納品完了とし、請求書を発行させていただきます。

4. 案内メールの配信日から3か月間が受講期間となります。

5. 最後に確認テストがあり、合格すると受講者氏名を記載した「受講修了証」を発行（画像のダウンロード）します。

※契約内容については末尾に掲載の「オンライン講座約款」に従います。

※注文書の送付をもって「オンライン講座利用規約」に同意いただいたとみなします。

【お問い合わせ先】

一般財団法人ダイバーシティ研究所

〒532-0004 大阪市淀川区西宮原 1-8-33 日宝新大阪第2ビル 802

URL : <https://diversityjapan.jp>

E-mail : office@diversityjapan.jp

TEL : 06-6152-5175 (平日 10:00~18:00)

詳細説明書発行日

第1版 2020年4月20日

一般財団法人ダイバーシティ研究所オンライン講座約款

第1章 総則

第1条 適用の範囲

本約款は、一般財団法人ダイバーシティ研究所（以下「ダイバーシティ研究所」という）がインターネットを通じたオンライン講座（以下「サービス」という）を利用者（以下「受講者」という）に対して提供する際に適用する。

第2条 サービス

本サービスは、受講者に対し、インターネットを通じたオンライン講座を提供する。

第3条 受講者

ダイバーシティ研究所の指定する手続きにもとづき、本規約を承諾のうえ、ダイバーシティ研究所にサービスを利用することを申し込み、ダイバーシティ研究所が承認した者を受講者とする。ダイバーシティ研究所の承認とは、第10条に定める諸手続・作業の完了をいう。なお、ダイバーシティ研究所が受講を取り消した受講者については再受講を認めないことがある。

第4条 サービス提供の場所

サービスはダイバーシティ研究所が指定するウェブサイトで提供される。

第5条 受講契約の不承認と受講契約承諾の取り消し

以下のいずれかに該当する場合、利用契約を承認しないこと、または承認を取り消すことがある。

1. 受講者が当利用規約に違反した場合。
2. ダイバーシティ研究所からの請求後ダイバーシティ研究所が定める支払い期日までに受講料の支払いがないとき。
3. そのほかダイバーシティ研究所が受講契約を結ぶことを不相当と判断した場合。

第6条 変更の届け出

受講者は、配信先メールアドレスなどダイバーシティ研究所への届け出事項に変更があった場合には速やかに変更の届け出を、ダイバーシティ研究所が指定するメールアドレスへ申請する。

第7条 設備その他

サービスの利用に必要な通信回線、通信機器、コンピュータ、ソフトウェアなどはすべて受講者の負担において準備する。

第2章 著作権

第8条 著作権

サービスによって提供される情報の著作権はダイバーシティ研究所に帰属する。

第9条 情報の二次利用

サービスによって提供された情報を、複製、編集、加工、発信、販売、出版その他いかなる方法においても、ダイバーシティ研究所の許可なく著作権法の枠を超えて使用することを禁止する。

第3章 契約と学習可能期間

第10条 契約の成立日

サービスの申し込み後、ダイバーシティ研究所が提供する注文書に必要事項を記載した後にダイバーシティ研究所へ電子メール送信し、ダイバーシティ研究所がそれを承認後、受講に必要な諸手続・作業の完了をもって契約の成立日とし、同日をもってサービスの提供を開始する。

第11条 学習可能期間

学習可能期間は、契約の成立日から3か月以内とし、学習可能期間終了後は、受講者の受講権利が消滅する。ただし、第8条、第9条は学習可能期間を過ぎた後も有効とする。

第 12 条 受講の中止

契約成立日以降に、受講者がサービスの利用中止を希望する場合は、中止を希望する日の 3 日前までに、サービス利用中止希望の旨を、ダイバーシティ研究所が指定するメールアドレスに告げることとする。受講中止の場合、既に支払われた料金の返却は一切行わない。

第 13 条 サービス提供の休廃止

ダイバーシティ研究所は、契約有効期間中であっても、予告した上でサービスの提供を休廃止することができる。休廃止については電子メールまたはダイバーシティ研究所ウェブサイト上で発表するものとする。

第 4 章 受講料

第 14 条 受講料の支払い方法

サービスの利用料金の支払いは、ダイバーシティ研究所が別途に定めたもののうち、受講者ごと、または、受講団体ごとにダイバーシティ研究所が承認した一つの方法によるものとする。

第 15 条 受講料の払い戻し

原則として、一度支払われた受講料の返金は一切行わない。第 13 条、第 19 条に該当する場合にも同様とする。

第 5 章 ID 番号等の管理

第 16 条 ID 番号等の管理責任

ダイバーシティ研究所が発行した受講者 ID 番号やパスワードは受講者の責任において管理する。ダイバーシティ研究所は受講者がこれらを消失または第三者に使用されたことによって受講者が被る損害について一切責任を負わない。

また、ダイバーシティ研究所が発行した受講者 ID とパスワードを第三者と共有することや、第三者への貸与、譲渡は一切禁止する。受講者は、これらを第三者に流用されることのないように各受講者が責任を持ってこれを管理する。

なお、受講者 ID 番号の利用状況について、ダイバーシティ研究所は適宜モニターおよびチェックをする権限を有するものとする。

第 6 章 サービスの提供条件

第 17 条 推奨する稼働環境

ダイバーシティ研究所は、快適な受講環境を実現するための推奨稼働環境を以下のとおり提示する。この推奨稼働環境に該当しない環境下での学習においては、適切なサポートを提供できない場合がある。

推奨動作環境

OS	Windows7 以降、Mac OSX 10.9 以降
Web ブラウザ	Google Chrome、Internet Explorer 11/Edge、Safari
表計算ソフト	Google スプレッドシート/Apache OpenOffice、Calc/LibreOffice calc、Microsoft Excel 2007 以降、

※以上の推奨環境においても、ご使用のネットワーク環境等により、一部正しく動作しない場合があります。あらかじめご了承ください。

※Windows は米国 Microsoft 社の登録商標、Mac OS は米国 Apple Inc. の登録商標。その他の商品名、会社名は各社の商標または登録商標。

第 18 条 サービスの遅れ、中断、消失

インターネット、ネットワークの問題などに起因するサービスの遅れ、中断、消失については、ダイバーシティ研究所は責任を負わない。ただし、ダイバーシティ研究所に完全な責がある場合は再受講の手続きを行う。また、サーバーの保守点検、提供データの整備その他の事由により、サービスの提供を中断・サービス内容の変更をすることがある。

第 19 条 サービスの一時的な中断

ダイバーシティ研究所は次に該当する場合には、受講者に事前に連絡することなく、やむを得ず一時的にサービスの提供を中断する場合がある。この場合、受講者がサービスを利用できなくなる、または、受講

者が情報の一部を失うなどの状態が発生する可能性がある。しかしながら、ダイバーシティ研究所は可能な限り速やかにサービスを復旧するよう努力するが、中断期間に相当する受講料金の返還は行わない。

1. システムの保守、点検整備、サーバー運用上のトラブルに伴うサービス提供の中断
2. 火災、停電などによりサービスの提供ができなくなった場合
3. 地震、噴火、洪水、津波などの天災によりサービスの提供ができなくなった場合
4. 疫病、戦争、暴動、争乱、労働争議などによりサービスの提供ができなくなった場合
5. 日付・年号処理の不都合に起因するコンピュータシステム上のトラブル
6. その他、運用上、技術上サービスの提供の一時的な中断を必要と判断した場合

第7章 一般条項

第20条 個人情報の取扱い

1. ダイバーシティ研究所は、受講者および受講者の代理人より受講申し込みにあたって提供された個人情報を、ダイバーシティ研究所にてユーザー登録のうえ、ダイバーシティ研究所が定める個人情報保護方針に沿って利用する。
2. ダイバーシティ研究所は、法に定める場合および受講者の同意を得ている場合を除き、受講者の個人情報を第三者に提供しない。

第21条 損害賠償

ダイバーシティ研究所は、サービスの提供、提供の中断、提供中の事故などによって、直接または間接的に生じた受講者またはそれ以外の第三者の損害については、その内容、方法の如何にかかわらず賠償の責任を負わない。また、受講者は本サービスに基づく第三者との損害賠償請求などの訴訟にダイバーシティ研究所を引き込まないことに同意するものとする。受講者が本利用規約に反した行為、または不正もしくは違法な行為によってダイバーシティ研究所に損害を与えた場合、ダイバーシティ研究所は当該受講者に対して相応の損害賠償の請求ができるものとする。

第22条 適用法

本サービスの提供の実施に際して適用する法律は、日本の国内法とする。

第23条 専属的合意管轄裁判所

ダイバーシティ研究所と受講者の間で、訴訟の必要が生じた場合、ダイバーシティ研究所の本部所在地を管轄する裁判所をダイバーシティ研究所と受講者の専属的合意管轄裁判所とする。

第24条 規約の変更、効力

本規約は、当事者間の完全な合意であり、以前の合意や通信内容に代わるものとする。ダイバーシティ研究所はサービス変更のため事前の通告なしに、いつでも本規約を変更できる。本規約を変更した場合は、変更内容を電子メールおよびウェブサイト上で受講者に案内し、変更案内後受講者が初めてサービスを利用した時点で変更後の規約に同意したものとする。

本規約のある条項が無効あるいは強制力がないと判断された場合においても、他の条項はその完全な効力を維持する。本規約上の受講者の義務は、本サービス、あるいは、本規約の終了によっても、消滅せず、継続する。

以上